

富士見市立図書館鶴瀬西分館における 指定管理者の選定経過について

1 指定管理者名

東京都文京区大塚三丁目1番1号
株式会社図書館流通センター

2 指定期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

3 選定経過

（1）募集方法と応募者数

公募／1団体

（2）選定方法

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（富士見市立図書館鶴瀬西分館）において、申請書類による書面審査及び応募団体に対するヒアリングを実施した上で、指定管理者指定候補者（案）を選定した後、政策会議において指定管理者指定候補者を決定した。

- ・第1回審査委員会 令和4年7月26日（委員の委嘱、募集要項の確認）
- ・第2回審査委員会 令和4年10月24日（プレゼンテーション、ヒアリング）
- ・第3回審査委員会 令和4年10月31日（指定管理者指定候補者（案）の選定）

（3）選定基準

①団体に関する事項（10点）

直近の決算関係書類や公的施設の管理実績等により経営状況の安定性などを評価

②管理運営方針に関する事項（10点）

管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、施設の機能を最大限に発揮させる内容となっていること、利用者の平等利用に関する考え方などを評価

③管理運営体制に関する事項（25点）

管理運営業務を行う組織体制や職員の研修計画、個人情報保護、情報公開についての対応、利用者の安全確保対策、事故・災害時等緊急時の対策などを評価

④管理運営内容に関する事項（70点）

自主事業の内容が施設の設置目的や地域のニーズに即し、利用者の拡大につながる内容になっていること、子ども読書活動の推進、資料の収集・情報提供の充実に関する考え方、利用者の要望把握と業務への反映、学校および地域や関係団体との連携、環境への配慮がされた提案などを評価

⑤施設維持管理に関する事項（5点）

施設維持管理における保守点検等の内容などを評価

⑥管理運営経費に関する事項（30点）

指定管理料の提案額を評価

(4) 選定結果

応募 団体名	株式会社図書館 流通センター
評価点 (150点満点)	133.6点

(5) 議案議決

令和4年12月議会で指定管理者指定議案可決